２）やむを得ない事由により、１）の交付方法による入手ができない参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は本日より令和３年10月28日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。

⑶　参加表明書、一次審査資料及び技術協力業務の契約に関する参考見積書の提出期限、方法　提出期限：令和３年10月29日14時00分まで。提出期限までに参加表明書、一次審査資料及び技術協力業務の契約に関する参考見積書を説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、上記⑴に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

⑷　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期限、方法　提出期限：令和３年12月６日17時00分まで。５⑴に掲げる一次審査で選抜された者は技術提案書を説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、以下により提出すること。なお、上記期限までに提出しない場合は、辞退したものとみなす。

１）電子調達システムによる者は、提出期限までに技術提案書を７⑼に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに技術提案書を上記⑴に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

７　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。但し、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、詳細は説明書を参照すること。

⑶　技術提案書の無効　一次審査で選抜されなかった者が提出した技術提案書、選抜された者であっても、参加表明書又は資料に虚偽の記載をした者のした技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案内容について、いかなる相談・協議を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、参加表明書の差替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の設計業務契約を当該業務契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑶により参加表明書及び資料を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において当該資格の決定を受けていなければならない。

⑼　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ0570―000―683（ナビダイヤル）
03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑽　詳細は説明書による。

8　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Reiko, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : New control tower, Construction of Narita International Airport

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. October 29, 2021

(5)　Time-limit for the submission of technical proposals : 5 : 00 P.M. December 6, 2021

(6)　Contact point for documentation relating to the proposals : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

資　格

競争参加者の資格に関する公示

設計共同体を結成し、支出負担行為担当官東京航空局長が発注する下記の業務における競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年10月７日

東京航空局長　藤田　礼子

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空建第132号

１　業務概要

⑴　業務名　成田国際空港新管制塔新築設計業務

⑵　業務内容　本業務は、成田国際空港の新管制塔整備に係る基本設計、実施設計及び積算業務を行うものである。

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から令和６年３月15日まで

２　資格審査申請書の受付期間

本日より令和３年10月18日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）までの間の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は14時00分までとする）。なお、令和３年10月18日（休日を除く。）以降においても、随時、申請を受け付けるが、技術提案書の提出までに当該設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。

３　申請の方法

⑴　申請書の交付場所　設計共同体としての資格を得ようとする者に以下の場所で競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を交付する。

〒102―0074 東京都千代田区九段南１―１―15九段第二合同庁舎　国土交通省東京航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ03―6880―1505

⑵　申請書の提出方法　申請書は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。なお、提出場所は⑴に示す申請書の交付場所と同じ。

①　４⑴③に規定する資格を有していることを証明するため、全ての構成員の資格決定通知書の写し

②　４⑵の要件を満たすことを判断できる内容を記載した書類

③　４⑸により締結した設計共同体協定書の写し

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体

⑴　組合せ及び構成員の資格要件　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。